合同検討会について

第三期特定健康診査等実施計画期間での特定健康診査・特定保健指導の在り方等について議論するため、「保険者による健診・保健指導に関する検討会」を開催する。

また、特定健診・特定保健指導に関するエビデンスの収集・分析等については、 技術的な事項であるため、「特定健康診査・特定保健指導の在り方に関する検討会」 を開催し検討を行う。

両検討会は必要に応じて合同検討会を開催し、結果を共有するとともに、共同 して取りまとめを行う。

保険者による健診・保健指導 等に関する検討会(保険局) 特定健康診査・特定保健指導の在り方に関する検討会(健康局)

合同検討会(平成28年1月)

特定健康診査・特定保健指導の見直しに向けた検討の今後の進め方について

第2回(平成28年1月)

特定健康診査・特定保健指導の在り方 について

第18回(平成28年3月頃)

第三期特定健康診査等計画期間における 具体的な実施のあり方について

↓ (以降、定期的に開催)

↓ (以降、定期的に開催)

合同検討会(平成28年半ば)

特定健康診査項目に関する見直し の中間取りまとめ